

新型コロナウイルス対策融資 緊急相談会開催のお知らせ

新型コロナウイルス感染症で影響を受けている事業所の皆さま

島田商工会議所は、日本政策金融公庫静岡支店・静岡県信用保証協会と連携し、以下の日程で「新型コロナウイルス対策融資緊急相談会」を開催します。相談会は予約制で、希望の方は別紙申込書に必要事項を記入の上、島田商工会議所（Fax 0547-37-5250）までお申込み下さい。

日 時：令和2年4月1日（水）
10：00～16：00

会 場：島田商工会議所（島田市日之出町4-1）

対象者：事業者の方

参加費：無料

事前予約制の個別相談会です。相談を希望される方は別紙参加申込書に必要事項を記入し、島田商工会議所までFAX（0547-37-5250）して下さい。

問い合わせ 島田商工会議所・中小企業相談所

〒427-0029 島田市日之出町4-1

TEL0547-37-7155 FAX0547-37-5250

ご紹介する融資制度の例

《日本政策金融公庫》

お客様の業種・業況等により、最適な制度を紹介させていただきます。

《静岡県信用保証協会》

制度名	セーフティネット保証	
制度の概要	経営の安定に支障が生じている中小企業者を、一般保証（最大2.8億円）とは別枠の保証の対象とする資金繰り支援制度	
	セーフティネット保証4号 幅広い業種で影響が生じている地域について、一般枠とは別枠で借入債務の100%を保証（売上高が前年同月比▲20%以上減少等の場合）	セーフティネット保証5号 特に重大な影響が生じている業種について、一般枠とは別枠（4号と同枠）で借入債務の80%を保証（売上高が前年同月比▲5%以上減少等の場合）
ご利用いただける方	※4号の対象地域及び5号の対象業種は？ SN4号：3月2日（月）に全都道府県を指定しました。 SN5号：3月6日（金）に宿泊業、飲食業など40業種が追加指定されました。指定業種は経済産業省・中企庁HPより、ご確認いただけます。	

資金名	経済変動対策貸付（新型コロナウイルス感染症対象枠）
ご利用いただける方	県内において、原則として1年以上継続して同一事業を営んでいる中小企業者（個人、会社、医療法人）、組合で下記要件に該当するもの。 【売上高減少要件】 <普通保証・SN4号保証> 新型コロナウイルス感染症の影響により、直近1か月の売上高が前年同月比10%（SN4号保証の場合は20%）以上減少し、かつ今後2か月間を含めた3か月間の売上高が前年同月比10%（SN4号保証の場合は20%）以上減少することが見込まれる中小企業者 <SN5号保証> 新型コロナウイルス感染症の影響により、直近1か月の売上高が前年同月比10%以上減少し、かつ今後2か月間を含めた3か月間の売上高が前年同月比10%以上減少することが見込まれる中小企業者 <危機関連保証> 新型コロナウイルス感染症の影響により、直近1か月の売上高が前年同月比15%以上減少し、かつ今後2か月間を含めた3か月間の売上高が前年同月比15%以上減少することが見込まれる中小企業者
ご融資限度額	8,000万円以内
ご返済期間（うち据置期間）	10年以内（据置：設備3年以内 運転2年以内）
利率（年）	1.3%又は1.4%

令和2年3月18日現在

新型コロナウイルス対策融資緊急相談会参加申込書

(島田商工会議所 新型コロナウイルス対策融資緊急相談会担当者行 FAX 0547-37-5250)

会社名（屋号）：	代表者名：
ご住所：	お電話番号：
該当項目の□に「✓」をお付けください。	
<input type="checkbox"/> 日本政策金融公庫相談会を希望（ご希望の時間帯をお選びください）	
時間帯 <input type="checkbox"/> 10：00～11：00 <input type="checkbox"/> 11：00～12：00	
<input type="checkbox"/> 13：00～14：00 <input type="checkbox"/> 14：00～15：00 <input type="checkbox"/> 15：00～16：00	
<input type="checkbox"/> 静岡県信用保証協会相談会を希望（希望の時間帯をお選びください）	
時間帯 <input type="checkbox"/> 10：00～11：00 <input type="checkbox"/> 11：00～12：00	
<input type="checkbox"/> 13：00～14：00 <input type="checkbox"/> 14：00～15：00 <input type="checkbox"/> 15：00～16：00	
ご意見・要望など：	

ご記入いただいたお客さまの情報は、島田商工会議所・日本政策金融公庫静岡支店・静岡県信用保証協会が下記の利用目的の範囲内で利用いたします。

- 1 本相談会の実施・運営
- 2 アンケートの実施等による調査・研究および参考情報の提供